

5-3 総合福祉学科の学習指導方針

急速な少子・高齢化が進展するなか、複雑化・多様化・高度化する福祉・介護ニーズに対応できる中核的人材として、1年以上の実務経験を経て、高齢者、障害者、児童、生活困窮者など、福祉界すべての分野において活躍できる総合的な相談援助の力量を持つ福祉介護職を育成することを目的とする。

5-4 介護福祉学科の学習指導方針

「共感性豊かで、専門的知識と技術に精通した介護福祉士の養成」
確かな理論的基盤に立脚したコミュニケーション技術・基本的人権・専門的知識と技術の習得を行い、施設・在宅で生活している利用者の安全で快適な生活を援助でき、専門職としての高い倫理観を持った介護福祉士の養成を行う。

5-5 視能訓練士学科の学習指導方針

「生活の質・視覚の質に貢献し、自ら考え行動のできる視能訓練士の養成」
視覚機能学の十分な知識と技能を有し、実践力はもとより、幅広い教養やコミュニケーション能力を伸ばし、豊かな人間性を備え、「見（見る）・視（知る）・観（経験する）・覧（判断する）・診（調べる）・看（世話を聞く）」能力を育成する。

6. 学習について

6-1 学習に対する心構え

学習は、学生・教員・学校を支える基本的な事項である。特に、専門学校においては、短期間に実務的知識と高度な技能を修得するという目標がある。高等学校や大学よりもハードな学習になるのでその心構えが大切である。

学習に対する心構え（「何を」学ぶかではなく、「何のために」学ぶか）

1. 目的を持つ（資格・検定合格、就職等）
2. 積極性を持つ（自分から進んで何にでも取り組む）
3. 努力する（途中で投げ出さず、最後までやり通す）

6-2 成績評価

授業・実習に対する成績評価は各授業科目の終了時に1回行う。

成績は、期末考査・小テスト・レポート・課題評価・平常の授業態度・出席状況等の資料によって総合的に評価する。

<評価基準> a. 成績は「A、B、C、D」の4段階とする。

- b. 基準は概ね次の通りである。
A評価：成績が「優」である。
B評価：成績が「良」である。
C評価：成績が「可」である。
D評価：成績が不合格である。

※ ただし、総合福祉学科と介護福祉学科の介護施設実習、視能訓練士の臨地実習においては、出席率100%を条件に評価する。100%に満たない者は、不足時間数を補習実習する。

6-3 期末考査

科目終了時に（通常は学期末）に成績評価のための試験を行う。期末考査等の試験に関しては別記の試験規則を遵守すること。ただし、技能を育成する科目等においては課題提出をもって期末考査に代えることもある。

・ 考査資格

通常授業において出席が著しく悪い者、すなわち授業への出席率が80%に満たない者は、その科目についての期末考査受験の資格を失う。

また、試験1週間前までに学費・教材費・学年費が未納な者も同様である。

したがって、成績評価はDとなる。

・ 受験規則

試験受験に際しては次の事項を守ること。

- a. 学生身分証を机の上に置く。

- b. 学生身分証を忘れた者は試験教室内に入ることはできない。
- c. 指定された席に着席し、許可されている場合を除き筆記用具以外の所持品はすべて整理し机脚の脇下に置く。机の中などには一切物を置かない。
- d. 答案は試験終了時に必ず提出すること。
- e. 開始時刻に着席していない者は試験を受けられない（遅刻は認めない）。
- f. 試験時間内での筆記用具等の貸借は禁止する。
- g. 不正行為をした者、またはこの規則に違反した者は当該学期におけるすべての科目を「不合格D」とする。
- h. 原則として中途退出は認めない。

・期末考査基準

各科目の*期末考査における評価基準は、原則として以下のとおりである。

ただし、科目によっては、偏差値を基に評価する。

【採点・評価基準】

A評価：80～100点

B評価：70～79点

C評価：60～69点

D評価：59点以下再試験対象

【偏差値計算式】

$$50 + (\text{点数} - \text{平均点}) \div 2$$

*期末考査は、科目ごと出席率80%以上でないと受験することができない。

試験1週間前までに学費・教材費等が未納な者も同様に受験することができない。

・レポート評価基準

各項目における評価基準は原則として以下のとおりである。

【採点・評価基準】

I. 題意把握 内容理解	①課題（テーマ）にそって解答がなされている。
II. 論理構成 考察力	②レポート課題が論理的に、わかりやすく展開されている。 ③自分なりの視点をもって、課題を考察している。
III. 表現 誤字脱字	④文字数が厳守できている ⑤レポートの書き方を厳守できている ⑥適切な語彙（専門用語等）を用いている。

A評価（十分満足できる） : ①～⑥がすべてにおいてできている。

B評価（満足できる） : 次のすべてができている。

①、②または③、④、⑤、⑥

C評価（努力が必要） : 次のすべてができている。

①、④、⑤

D評価（かなり努力が必要） : A～C評価の条件に当てはまらない。

6-4 再試、追試および補講、課題

・再試

再試とは、期末考査においてその成績評価が不合格となった者、学費・教材費・学年費が未納な者、および学生身分証不携帯、遅刻等により試験を受けられなかった者に対して、再学習の機会を与え、再度その成果を考査するものである。再試験は当該科目について1回のみとする。また、再試受験の際は再試受験手続として、「再試願」に必要事項を記入し、当該科目担当教員の許可を得た後、再試受験料を納入し、その証として受領書を提示すること。レポート等についても同様とする。再試結果の成績評価は原則としてCとする。

・追試

追試とは病気、その他やむを得ぬ事由によって期末考査を受験できなかった者に対して行う試験である。追試を受験しようとする場合、当該期末考査実施日から一週間以内に、医師の診断書または事由を証明する書類と追試願を担当教員まで提出すること。追試結果の成績評価は、成績評価基準に準ずる。